

# ベビーシッター派遣事業実施要綱

## 令和元年度の主な変更点

☆ 割引券利用手数料が軽減されました。

		平成 30 年度	令和元年度
本券 (2,200 円)	中小事業主(従業員 1,000 人未満)	110 円/枚	⇒ 70 円/枚
	その他事業主(従業員 1,000 人以上)	220 円/枚	⇒ 180 円/枚
多胎児 (9,000 円)	中小事業主(従業員 1,000 人未満)	450 円/枚	⇒ 270 円/枚
	その他事業主(従業員 1,000 人以上)	900 円/枚	⇒ 720 円/枚
多胎児 (18,000 円)	中小事業主(従業員 1,000 人未満)	900 円/枚	⇒ 540 円/枚
	その他事業主(従業員 1,000 人以上)	1,800 円/枚	⇒ 1,440 円/枚

☆ 多子家庭における 1 日の上限枚数が緩和されました。

平成 30 年度	⇒	令和元年度
1 日(回)1 家庭 1 枚		1 日(回)対象児童 1 人につき 1 枚
〔 1 日の利用可能枚数の例 〕		
3 人きょうだいでも		3 人きょうだい すべて対象児童なら
1 枚	⇒	3 枚
ただし、1 か月の利用上限(1 家庭 24 枚)は変更されません。		
○ きょうだい利用の確認のため、割引券面にご利用者が記入する対象児童氏名・生年月日記入欄が追加されました。		
○ 承認企業の管理用として、「ベビーシッター派遣事業割引券管理簿」(様式 16-1)に、利用従業員の児童氏名・生年月日記入欄が追加されました。		

※変更部分の詳細は、令和元年度ベビーシッター派遣事業実施要綱をご覧ください。